

空き家関連の各協定締結

○空家等の適正な管理の推進に関する協定書

- 協定先：栗東市シルバー人材センター
- 目的：空家等の適切な管理の推進に取り組むことで、良好な居住環境の保全および安全で安心なまちづくりを推進
- 内容：市より所有者に適正管理を促す際、協定先が行う適正管理業務を案内する

○【フラット 35】地域活性化型及び栗東市子育て世帯空き家リノベーション事業に係る相互協力に関する協定書

- 協定先：住宅金融支援機構
- 目的：「子育てリノベ補助事業」活用による子育て世帯の移住定住促進
- 内容：補助事業の対象者が物件を購入した場合、協定先の住宅ローンについて優遇措置を受けることができる

○りっとう空き家バンクの媒介に係る協定書

- 協定先：滋賀県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会滋賀県本部
- 目的：りっとう空き家バンク登録物件の、賃貸・売買契約成立に向けた業務の適正かつ円滑な推進
- 内容：物件所有者と利活用希望者とでマッチングの可能性が発生した場合、市から協定先に仲介を依頼し、成約に向けた業務を担ってもらう